

## 第1章

個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします

## テーマ 1 「学力向上への指導改善の取組」

---

### ■ 背景(課題)

平成 29(2017)年 3 月に公示された新学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力が示され、新たな学びの在り方が求められている。それを受け、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学び(いわゆる「アクティブ・ラーニング」)を実現するための授業改善や教科等を横断する学びの研究が進められている。この改革に対応し、個に応じたきめ細かな指導を充実するため、少人数教育の継続や教育環境の整備をしていく必要がある。

理数教育に関しては、理科が実施された平成 30(2018)年度全国学力・学習状況調査の結果によると、本県の小・中学生が「将来、理科や科学技術に関係する職業に就きたい」と答えた割合は、依然として全国平均を下回っている。小・中学生の理科への興味・関心を、将来の科学技術に関する学びや職業につなげていくために、子どもたちの知的好奇心や探究心を刺激し、科学的な見方や考え方を養う学びを工夫する必要がある。

さらに、高校においても、本県の「ものづくり産業」の維持・発展を将来にわたって支えていくために、理数教育の充実を図る国の事業を活用したり大学や企業と連携したりして、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Mathematics(数学)の4分野(STEM)に重点を置いた教育を推進することで、優れた科学技術力をもった理工学系の人材育成を図ることが急務である。

### ■ 関連する施策の実施状況

#### <小・中学校>

#### ○きめ細かな指導の継続実施

小学校第1学年・第2学年及び中学校第1学年で、少人数学級の実施を継続するとともに、市町村において、県が定める基準によらない弾力的な学級編制を可能としている。併せて、ティーム・ティーチングや学習集団を分割して指導する少人数指導を継続して実施した。

#### ○学力の状況の把握と指導改善の方向性の提示

全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析し、本県が抱える課題の解決のために、改善の指針を示した「平成 30(2018)年度愛知県の子供たちの学力向上に向けたガイドライン」を提示した。併せて、市町村教育委員会、小・中学校が調査結果を独自に分析するための表計算プログラム及び活用マニュアルを作成・配付する等の支援を行った。

また、愛知県総合教育センターでの分析結果や、各学校の授業改善につながる「授業アドバイスシート」(※1)を取り入れた手引「学力・学習状況充実プラン」を作成・配付して、各小・中学校が自校の課題を解決するための方策を示した。その際には、学力向上推進委員会の学識経験者、一般有識者の意見や研究推進地

区の先進的な取組例等をもとに、プランの内容の充実を図った。

さらに、全市町村の学校教育担当指導主事に対し、「結果分析プログラム」や「学力・学習状況充実プラン」を活用した研修や、課題解決のための研究協議を開催することで、小・中学校における結果の活用と授業改善を呼び掛けた。

※1 1時間の授業の流れやアイデア等、分かる授業づくりに向けての工夫をまとめた事例集

#### ○理科設備、算数・数学設備の整備

設備の整備、教材の充実を図るため、理科教育設備整備費等補助金を活用した。

#### ○理科観察実験支援事業

質の高い授業が展開できるように、大学生や退職教員等の外部人材を実験活動の補助や教材開発に活用する、理科観察実験支援事業を実施した。

#### ○あいち科学の甲子園ジュニアの開催

科学に関する興味・関心が低下する中学生段階の科学好きの裾野を広げるとともに、科学好きの中学生が切磋琢磨し合えることをねらいとして、「あいち科学の甲子園ジュニア」を開催した。

### < 県立高校 >

#### ○県立高等学校教育課題研究指定校事業

グローバル化の進展や社会の急激な変化に伴う今日的課題に対応するため、県立高等学校7校を研究校に指定し、「思考力・判断力・表現力を育成するための取組（4校）」「公民科による主権者教育に対する取組（1校）」「キャリア教育に係る取組（1校）」「多文化共生教育に係る取組（1校）」について、平成28(2016)年度から3年間にわたって研究を進めてきた。

その成果として、例えば「思考力・判断力・表現力を育成するための取組」では、国語、地理歴史、数学、理科において、論述、討論、発表、思考ツールを活用した情報分析等、課題の発見・解決に向けた活動を取り入れ、生徒の主体的・協働的な学習活動を充実することにより、生徒の思考力、判断力、表現力等の育成を目指す組織的な取組が実施できた。

また、この研究の推進に当たり、各研究指定校はテーマに即した専門分野の指導を大学教授等に依頼し、高校と大学が課題を共有して、これからの社会で求められる資質・能力の育成を図った。さらに、高大接続の一環として、「アクティブ・ラーニング」(※2)の視点からの授業改善を推進しており、大学での学びに必要な課題発見や課題解決に向けた能力の育成についても研究を進めることができた。

※2 教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。

#### ○県立高等学校教育課程課題研究

従来から、各教科等において、学習指導要領のねらいを生かすための指導及び評価の方法等や、教育課程の実施に係る諸課題について研究している。各教科等を単位として研究班を11部会設け、それぞれの部会では、研究員が「アクティブ・ラーニング」の視点からの改善を図った学習指導を実践し、その成果をもとに研究協議を行った。

## ○「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」

県立の7校のSSHにおいて、地域の大学や企業等と連携し、各校の特色を生かした理数教育を展開した。

## ○あいちSTEM教育推進事業

### ・ あいちSTEMハイスクール研究指定事業

研究指定校5校において、STEM4分野に重点を置いた教育課程の研究を推進した。

### ・ あいちSTEM能力育成事業

「あいち科学技術教育推進協議会」の開催

「あいち科学技術教育推進協議会」を、あいちSTEM能力育成事業として実施した。具体的には、生徒の自然科学分野における研究発表の場である「科学三昧 in あいち」を開催し、参加校の研究の質の向上を図った。「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」など科学技術教育に力を入れている高校が参加して、研究や取組の成果を共有できた。

「知の探究講座」の開催

県内6大学（名古屋大、愛知教育大、名古屋工業大、豊橋技術科学大、愛知県立大、豊田工業大）の協力の下で、主に先進的な理数教育を受ける場として「知の探究講座」を実施した。

「あいち科学の甲子園」の開催

「あいち科学の甲子園」では、トライアルステージ、グランプリステージを開催した。チームで科学に関する競技に取り組み、科学に関する興味・関心を高める場となった。



【科学三昧 in あいち】



【知の探究講座の様子】

## ■ 取組の成果

- 平成30(2018)年度もきめ細かな指導を目指し、小学校第1学年・第2学年及び中学校第1学年で少人数学級の実施を継続した。平成30(2018)年度に少人数学級の対象となった学校への調査では、「個に応じたきめ細かい学習指導・生活指導ができる」という設問に「強く思う」と回答した割合が小学校で95.5%、中学校で89.9%となっている。
- 小・中学校では、全国学力・学習状況調査結果の活用状況が全国平均よりも低い状況であったが、「学力・学習状況充実プラン」の活用の呼び掛けや、県内市町村の取組状況の紹介等を行ったことにより、「調査結果を、具体的な教育指導の改善や指導計画等へ反映させた」と回答した学校が増加した。

全国学力・学習状況調査の項目	校種	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度
「全国学力・学習状況調査の結果を、具体的な教育指導の改善や指導計画等へ反映させた」と回答した学校の割合	小学校	79.3 % (全国平均 93.5%)	82.1 % (全国平均 94.4%)
	中学校	75.4 % (全国平均 90.1%)	77.1 % (全国平均 91.8%)

- ・ 県立高等学校では、「県立高等学校教育課題研究指定校事業」や「県立高等学校教育課程課題研究」において、「アクティブ・ラーニング」の視点による授業実践の研究を進めた。それが、各県立高等学校での授業改善につながった。
- ・ SSHなど「あいち科学技術教育推進協議会」に参加する高等学校を中心に、大学や研究機関と連携して先進的な理数教育に取り組むことで、国内外で活躍する研究者や技術者として必要な資質・能力の育成を図ることができた。研究発表会において、英語による発表や質疑応答が行われるなど、研究の質の高まりを実感することができた。

## ■ 今後の方向性

### 〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 小学校第1学年・第2学年及び中学校第1学年での少人数学級を継続実施し、必要な教員を引き続き配置していく。
- ・ 令和元(2019)年度も学力向上推進委員会を設置し、全国学力・学習状況調査の結果について独自に分析を続け、市町村教育委員会に有効な改善の方向性を示していく。
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果公表が早められたことに伴い、各学校が早期に結果分析と改善策に取り組めるよう、「結果分析プログラム」を見直すなど、授業改善を支援する取組を進めていく。
- ・ 「県立高等学校教育課題研究指定校事業」における各校の授業改善の研究や取組の成果について、全県への普及に努めていく。
- ・ 研究指定校におけるSTEM教育の先進的な取組を広く普及させるなど、理科教員の指導力向上を目的とした研修会のより一層の充実を図っていく。

### 〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 国の教職員定数改善を踏まえ、少人数学級の実施学年の拡大を含めて、少人数学級と少人数指導を両輪とした少人数教育の推進方法について検討していく。
- ・ 本県の児童生徒が、興味・関心をもって自ら進んで学習することができるよう市町村や学校を支援していく。その中で、地域や家庭、大学や研究機関等の連携に関する仕組みづくりを進めていく。
- ・ 各地区のCST（コアサイエンスティーチャー）（※3）を中心として、子どもたちの興味・関心を高める教材教具の開発といった、教員の指導力向上につながる研修、情報提供に努め、理数教育の向上を図る。
- ・ SSHの研究成果を活用するなど、グローバル・リーダーを育成するためのカリキュラムモデルの開発に取り組んでいく。

※3 大学と連携・協力して、地域の小・中学校の質の高い理科教育を推進していくための教員

（関係課室：財務施設課、義務教育課、高等学校教育課）

## テーマ 2 「多様な学びを保障する学校・仕組みづくり」

### ■ 背景(課題)

児童生徒の学びに対する興味・関心の幅が広がり、進路希望も多様化している。また、日本語能力が十分に身に付いていない外国籍の児童生徒の増加など、社会的要請からも、多様な学習ニーズに対応できる学校づくりが重要になっている。

そのため、本県では、平成 27(2015)年 3 月に「県立高等学校教育推進基本計画(高等学校将来ビジョン)」を策定し、それに基づき、平成 28(2016)年 2 月に「県立高等学校教育推進実施計画(第 1 期)」を策定した。これらの計画に沿って、生徒の多様なニーズを踏まえた様々なタイプの学校づくりを進めてきている。特に、地域や大学等との連携を視野に入れつつ、生徒の主体的な選択による学習が可能となる総合学科の新設や、教育課程に体験的・実践的な学習を行う専門科目等を取り入れた普通科コースの新たな設置を行っている。

次期「県立高等学校教育推進実施計画(第 2 期)」(計画期間 令和 2(2020)年度～)の策定を進めるに当たり、より自由度の高い学びを保障するため、将来の進路や興味・関心に応じて科目を選択し、自分のペースで学習することができる全日制単位制高校等の設置の検討などが求められている。

### ■ 関連する施策の実施状況

#### ○新しい公立高等学校入学者選抜制度の定着

平成 31(2019)年度入学者選抜では、前年度からの変更(地域における学校選択の幅の拡大、推薦選抜を一般選抜日程に取り込むことによる入試日程の短縮、思考力・判断力・表現力等を測る問題の工夫等)が生徒・保護者に浸透し、進路指導を滞りなく進めることができた。また、平成 30 年(2018)年度入学者選抜から、全日制課程の一般選抜において、追検査を再導入した。

#### ○外国人生徒等選抜の実施と入学者選抜における外国人生徒等への配慮

外国人生徒及び中国帰国生徒等に係る入学者選抜(外国人生徒等選抜)を普通科及び専門学科の 9 校で実施している。また、日本語能力が十分ではない外国人生徒等に対し、全日制課程の外国人生徒等選抜と定時制課程の前期選抜において、問題の漢字にルビを振るなどの配慮を行っている。

#### ○県立高等学校教育推進実施計画(第 1 期 平成 27(2015)～令和元(2019)年度)に基づく取組

平成 30(2018)年度の取組

- ・学校の統合

新城東高校と新城高校を統合し、総合学科の新城有教館高校として開校

- ・ 総合学科の設置  
知立高校に総合学科を設置
- ・ 学科の改編  
刈谷北高校の国際理解コースを廃止し、国際教養科を新設  
小牧工業高校に航空産業科を新設  
名南工業高校にエネルギーシステム科とエネルギー化学科を新設
- ・ 普通科コースの新設及び改編

新 設	改 編
・ 国際理解コース：中村高校	・ 情報ビジネスコース：東浦高校 (情報活用コースから改編)

## ■ 取組の成果

- ・ 2年目の新しい公立高等学校入学者選抜は、スムーズに行うことができた。入試日程の短縮は中学校3年生学年末の落ち着いた学習環境の確保に、また、地域における学校選択の幅の拡大は、多様な進路希望の実現につながった。
- ・ 平成31(2019)年度入学者選抜では、全日制課程の外国人生徒等選抜において42名、定時制課程の前期選抜において146名の受検者に対し、問題の漢字にルビを振るなどの対応を行い、外国人生徒に配慮することができた。また、全日制課程の一般選抜において40名の受検生に対して、追検査を実施した。
- ・ 総合学科の設置や普通科コースの新設等に伴う多様なニーズに対応する教育課程の編成や施設の整備を行った。

## ■ 今後の方向性

### 〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 体験的・協働的な学びを通して、将来にわたって学習意欲をもち続け、自己の生き方を深く考え、地域の課題解決に向けて貢献できる資質・能力を育成するため、豊橋西高等学校（普通科）を総合学科へ改編する。
- ・ 「県立高等学校教育推進実施計画（第2期）」を令和元(2019)年度末までに策定する。

### 〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 「県立高等学校教育推進実施計画（第2期）」の策定に合わせて、中等教育学校や併設型中高一貫校についての研究を進めていく。
- ・ 国際バカロレア（IB）ディプロマプログラム資格の取得を目指すコースの設置について研究していく。

（関係課室：高等学校教育課）

## テーマ3 「特別支援教育の充実」

### ■ 背景(課題)

特別支援学校の過大化による教室不足や長時間通学の問題、子どもの障害の重度・重複化や多様化への対応、小・中学校や高等学校等に在籍する発達障害の可能性のある子どもへの適切な支援・指導、将来自立した社会生活を営むための就労支援の拡充など、特別支援教育が果たす役割が一層重要となっている。

また、平成28(2016)年4月に、いわゆる「障害者差別解消法」が施行されたことを踏まえ、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム（可能な限り障害のある幼児児童生徒が障害のない幼児児童生徒とともに教育が受けられるシステム）を構築していくことが求められている。

#### ・特別支援学校の過大化による教室不足

知的障害特別支援学校において、普通教室が不足しており、特別教室を転用するなどして授業を行っている（図表1）。

#### ・スクールバスによる長時間通学

多くの肢体不自由特別支援学校のスクールバスの平均運行時間（片道）は、60分を超える状況であり、児童生徒の体調面への大きな負担となっている（図表2）。

【図表1：知的障害特別支援学校の教室過不足数（平成30(2018)年度）▲は不足

学校名	普通教室数	学級数	教室過不足数
みあい	35	53	▲18
一宮東	52	57	▲5
半田	59	52	7
春日台	56	78	▲22
豊川	55	53	2
安城	63	76	▲13
いなざわ	46	57	▲11
大府もちのき	42	47	▲5
佐織	43	47	▲4
三好	61	64	▲3

【図表2：肢体不自由特別支援学校スクールバス利用状況（平成30(2018)年5月1日現在）】

区分	名古屋	港	豊橋	岡崎	一宮	ひいらぎ	小牧
バス利用者数（人）	31	84	63	75	75	62	59
通学者数に占める割合（%）	(16.5)	(37.9)	(48.1)	(63.6)	(51.4)	(55.9)	(41.3)
バス台数（台）	3	6	4	6	5	4	5
平均運行時間：片道（分）	74	68	71	70	75	62	73
通学60分を超える児童生徒数（人）	9	32	13	15	16	5	18
バス利用者数に占める割合（%）	(29.0)	(38.1)	(20.6)	(20.0)	(21.3)	(8.1)	(30.5)

#### ・特別支援学校卒業生の就職状況

県立特別支援学校高等部の卒業生の就職率は、平成24(2012)年度以降40%を下回る状況が続いている（図表3）。

特に、知的障害特別支援学校では、年々人数が増加している高等部生徒における就職率の向上と職場定着を図ることが大きな課題となっている。

【図表3：県立特別支援学校高等部卒業生の就職率】

区分	H19 (2007)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
就職（%）	45.1	39.6	38.1	36.7	39.9	36.9	38.2	37.8



・小・中学校、高等学校における特別な支援を必要とする児童生徒の増加

小・中学校における特別支援学級や通級による指導の対象となる児童生徒数は、年々増加する状況にある(図表4)。

【図表4：小・中学校の特別支援学級、通級指導の対象者数】

区分	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)
特別支援学級在籍(人)	10,292	10,855	11,727
通級指導対象(人)	4,477	5,049	5,842

■ **関連する施策の実施状況**

○「第2期愛知県特別支援教育推進計画(愛知・つながりプラン2023)」の策定

平成30(2018)年12月に特別支援教育の新たな指針となる「第2期愛知県特別支援教育推進計画(愛知・つながりプラン2023)」を策定した。この計画では幼稚園・保育所から小・中学校、高等学校までの一貫した支援が可能となるよう、各地域の特別支援学校を核とし、校種間の連続性・つながりを意識した取組を進め、障害のある子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援の充実を目指す。

○特別支援学校の整備

教室不足に対応するため、県単独、または市町村と連携して、特別支援学校の整備を進めている。平成29(2017)年度に引き続き、瀬戸つばき特別支援学校の建設工事を行うとともに、みあい特別支援学校の校舎増築の実設計を行った。

また、本県で初めてとなる、知的障害と肢体不自由に対応する学級を併置した新たな特別支援学校の西三河南部地区への開校に向けて基本設計を行った。

【県立瀬戸つばき特別支援学校(知的障害)】  
平成31年(2019)4月開校



【今後の予定】

県立みあい特別支援学校(知的障害)  
校舎2棟増築  
令和2(2020)年度 供用開始予定  
県立西三河南部地区新設特別支援学校  
(知的障害・肢体不自由併置)  
令和4(2022)年度 開校予定

○長時間通学の解消

平成30(2018)年4月の刈谷市立刈谷特別支援学校の開校に伴い、岡崎特別支援学校及びひいらぎ特別支援学校の通学区域を見直し、長時間通学の緩和を図った。

○就職率の向上に向けた取組

平成27(2015)年度から引き続き、就労支援に専門で取り組む「就労アドバイザー」2人を、拠点校となる高等特別支援学校2校(豊田、春日井)に配置している。

就労アドバイザーや進路指導主事が企業等を訪問する際に、平成29(2017)年度作成の学校や生徒の様子を分かりやすく説明する映像資料の活用効果を検証した。

また、平成28(2016)度(いなざわ、豊川)、29(2017)年度(一宮東、半田)に引き続き、知的障害特別支援学校2校(安城、佐織)に、職業コースを設置した。

○一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進

地域の教育資源(幼稚園、小・中学校、特別支援学校)を効果的に組み合わせることにより、子ども一人一人の教育的ニーズに対応して支援を提供できるよう、引き続き、県内の肢体不自由特別支援学校の小・中学部に在籍する児童生徒をモ

デルとして、地域における肢体不自由教育の在り方を研究する取組（肢体不自由教育充実強化モデル事業）を行った。

## ○幼稚園、小・中学校、高等学校における支援・指導体制づくりとインクルーシブ教育システムの構築

小・中学校に障害種別の特別支援学級を設置して、一人一人の実態に応じた特別な教育課程を編成した（図表5）。通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒に対する指導を行うための、通級による指導教員を配置した。また、管理職や特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修や関係機関のネットワークづくりのための特別支援教育連携協議会を開催した。

【図表5：特別支援学級 障害種別設置学級数  
（平成30(2018)年5月1日現在）】

障害種別	小学校	中学校	合計
知的障害	978	430	1,408
肢体不自由	185	42	227
病弱・身体虚弱	104	25	129
弱視	29	5	34
難聴	55	15	70
言語障害	41	5	46
自閉症・情緒障害	1,077	425	1,502
合計	2,469	947	3,416

インクルーシブ教育システムの構築を目指す取組として、「1人から新設可能」とした小・中学校特別支援学級新設基準を継続している。また、幼稚園・保育所及び小・中学校と特別支援学校との間で行われている交流及び共同学習の推進や、ユニバーサルデザインの授業などの研修を開催している。

## ○情報教育の推進

平成27(2015)年度に特別支援学校8校にタブレット型端末を各10台(計80台)配置し、学習効果についての研究を進めてきた。平成28(2016)年度から、「情報手段活用のための指導者養成事業」において、その成果の報告会を行っている。

## ■ 取組の成果

### ・教室不足の緩和

平成30(2018)年4月の大府もちのき特別支援学校の開校により、半田特別支援学校の教室不足が解消された(H29(2017)不足教室18→H30(2018)空き教室7)。

### ・就職における業種開拓

就労アドバイザーの配置や説明用映像資料の活用により、企業や業種団体との連携を深めることができた。その結果、従来は少数であった業種（小売業、清掃業、配送業など）を開拓することができた。特に、清掃・軽作業を中心としたサービス業は3.4ポイント上昇（8.7%→12.1%）した。

### ・情報教育の充実と指導者の養成

「情報手段活用のための指導者養成事業」では、教員一人一人がタブレット型端末を用いた教材作成等を行い、ICT活用の技能を高めるとともに、タブレット型端末を用いた実践事例と成果について、県内特別支援学校間で情報共有を図ることができた。

## ■ 今後の方向性

### 〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 知的障害特別支援学校の教室不足は解消が図られつつあるが、三好特別支援

学校の教室不足について具体策を検討していく。

- ・ みあい特別支援学校の教室不足を解消するため、令和2(2020)年度の供用開始を目指し、校舎2棟の増築を行う。
- ・ 安城特別支援学校の教室不足解消と岡崎特別支援学校の長時間通学緩和のため、西三河南部地区新設特別支援学校の令和4(2022)年度開校を目指していく。
- ・ 岡崎特別支援学校の安全対策と学習環境の改善を図るため、適切な場所への早期移転を検討する。
- ・ 肢体不自由特別支援学校では、地理上・交通上の条件により、スクールバスの増車による時間短縮が困難なケースがあるため、今後は、通学区域の再編、分教室の設置等により、長時間通学の解消を図っていく。
- ・ 肢体不自由特別支援学校の老朽化したスクールバスを計画的に更新する。
- ・ 特別支援学校高等部の生徒の就職率は40%を下回る状況が続いており、就職先も製造業に偏りが見られることから、生徒が希望する進路を実現できるよう、就職先の開拓や職域の拡大などに努めていく。
- ・ 「就労アドバイザー」を増員し、拠点となる特別支援学校に配置するとともに、全ての障害種に応じたさらなるアドバイザーの増員を検討していく。
- ・ 引き続き、職業コースが未配置の知的障害特別支援学校への設置を進める。
- ・ 情報教育を中心となって推進する指導者の養成を継続する。
- ・ 特別支援学級の設置、通級による指導担当教員や特別支援教育支援員等の人的配置の充実及び施設等の環境整備に努める。
- ・ 各学校の個別の教育支援計画等の作成・引継率を向上させるため、実態把握を行うとともに本人や保護者の理解が進むよう教育支援リーフレット(図表6)の活用を推進する。
- ・ 特別支援教育コーディネーター・担当教員対象の研修の充実、発達障害等のある児童生徒に対する指導事例集の活用により、教員の指導力向上を図る。
- ・ 児童生徒の心のサポート体制を充実するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを設置する。
- ・ 日本語によるコミュニケーション能力が十分身につけていない外国人児童生徒をサポートするため、教育支援員の配置や小型通訳機の導入を進める。



【図表6】  
教育支援リーフレット】

#### 〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 「第2期愛知県特別支援教育推進計画(愛知・つながりプラン2023)」に基づき、共生社会の実現に向けた特別支援教育の充実を図る。
- ・ 障害のある幼児児童生徒が十分な支援を受けるための合理的配慮に向けた人的配置や環境整備の充実について検討していく。

(関係課室：特別支援教育課)

## テーマ4 「子どもたちへの支援の充実」

### ■ 背景(課題)

#### (困難を抱える子どもたちへの支援)

いじめ、暴力行為等の問題行動、不登校等の生徒指導上の諸課題には、子どもの貧困、児童虐待等の児童生徒の置かれている環境に起因する可能性のある事案もあり、積極的に関係機関等と連携して対応することが求められている。そのためスクールソーシャルワーカーを教育委員会、学校等に配置し、教育相談体制を整備することが不可欠となっている。

近年、所得格差は拡大し、「子どもの貧困」が社会的に注目されている。貧困家庭においては、親が子育てを十分に行う金銭的、時間的余裕に乏しく、子どもの高校等進学率が低水準であるなど、子どもへの影響が危惧されている。

#### (日本語指導が必要な子どもたちへの支援)

県内公立小・中学校では、日本語指導が必要な外国人児童生徒が年々増加しており、在籍者数は、全国で最多となっている。一人一人の日本語能力の差が大きく、日本語が全く分からない児童生徒も多いことから、外国人児童生徒の学習活動や学校生活等に対して支援をする必要がある。

#### 【小・中・県立高校 日本語指導が必要な外国人児童生徒数(各年度の5月現在)】文部科学省隔年調査

区 分	平成22年度 (2010)	平成24年度 (2012)	平成26年度 (2014)	平成28年度 (2016)
小学校数・児童数	448校 4,081人	422校 4,072人	445校 4,379人	513校 5,049人
中学校数・生徒数	213校 1,427人	199校 1,613人	225校 1,769人	243校 1,959人
児童生徒数合計	5,508人	5,685人	6,148人	7,008人
全国児童生徒数合計	26,850人	24,712人	26,693人	30,948人
県立高校数	13校	21校	24校	29校
全日制	42人	54人	49人	58人
定時制	42人	103人	141人	174人
通信制	0人	0人	0人	0人
県立生徒数計	84人	157人	190人	232人

### ■ 関連する施策の実施状況

#### (困難を抱える子どもたちへの支援)

#### ○小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーの設置

県補助事業	18	瀬戸市(4)、春日井市(6)、小牧市(1)、尾張旭市(3)、豊明市(1)、日進市(3)、長久手市(3)、江南市(2)、扶桑町(1)、半田市(1)、常滑市(1)、南知多町(1)、みよし市(2)、一宮市(2)、稲沢市(1)、北名古屋市(1)、東郷町(2)、大治町(1)
国直接補助・中核市	3	岡崎市(8)、豊田市(4)、豊橋市(3)
市町村独自	1	田原市(2)

( ) は、スクールソーシャルワーカーの人数

### ○県立高校へのスクールソーシャルワーカーの設置

平成30(2018)年度は、7人(前年度より1人増)のスクールソーシャルワーカーを拠点校に配置し、必要に応じて全県立高校へ派遣できるようにした。

### ○地域未来塾の実施

「地域未来塾」は、大学生や教員OB等、地域住民の協力による原則無料の学習支援であり、県内18市町62中学校区を対象に支援した。

### ○放課後子ども教室の拡充

子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域の様々な方の協力を得て、学習や多様な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供するため、「放課後子ども教室」の支援活動を推進した。

### ○若者・外国人未来応援事業の実施

中学校卒業後の進路未定者、高等学校中退者、日本語支援が必要な外国人等を対象に、高等学校卒業程度認定試験合格等に向けた学習支援を県内3地域(名古屋、豊田、豊橋)で実施した。また、福祉・保健・労働・多文化共生等の関係機関等と連携体制の構築を図り、それをもとにした相談・助言を実施した。外国人に対する日本語学習支援、基礎的なパソコン講座も実施した。

## (日本語指導が必要な子どもたちへの支援)

### ○日本語教育適応学級担当教員の配置

外国人児童生徒の多い小・中学校を中心に日本語指導を行う教員を配置し、指導体制の充実を図った。(教員数：433人、前年度より42人増)

### ○外国人児童生徒教育推進事業(小・中学校)

小・中学校に通う日本語指導が必要な外国人児童生徒を支援するために語学相談員を教育事務所に配置した。

言語	人員	配置事務所	主な支援内容	訪問回数
ポルトガル語	4	尾張、海部、知多、東三河	日本語指導、母語指導、 教育相談、通訳、翻訳等	小学校 2,278回 中学校 1,094回
スペイン語	4	尾張、知多、西三河、東三河		
フィリピン語	3	尾張、西三河(2)		

### ○外国人生徒教育支援員の配置(県立高校)

言語	支援員数※1	支援生徒数	主な支援内容
ポルトガル語	23	161	・取り出し授業における支援 ・授業後(定時制は授業前)等の自主学習の支援 ・教科担任との連携 ・合格者説明会、入学式、保護者会等における通訳 ・学校生活における様々な支援
フィリピン語	30	162	
中国語	19	73	
スペイン語	6	16	
その他※2	11	28	

※1 延べ数 1校に同じ言語で2名が支援する場合、また1人が2校以上で支援する場合もある。

※2 ウルドゥ語 タイ語 ネパール語 ベトナム語 ヒンドゥー語 英語 ペルシャ語

### ○外国人児童生徒等による多文化共生日本語スピーチコンテストの開催

外国人児童生徒が自分の思いや考えを日本語で伝えようとする意識の高揚や、多文化共生に対する理解の促進を図るために、スピーチコンテストを開催した。

## ○あいち外国人の日本語教育推進会議の開催

行政、学識経験者、学校関係者やNPO、経済団体、企業の方々により構成され、本県における外国人の日本語教育を取り巻く状況の把握や課題解決に向けた意見交換等を行った。

### ■ 取組の成果

#### (困難を抱える子どもたちへの支援)

- ・ 平成30(2018)年度補助対象18市町では、延べ2,067件の事案にスクールソーシャルワーカーが対応し、838件が解決、もしくは好転した。県立高校では、延べ300件の事案にスクールソーシャルワーカーが対応し、そのうち136件が解決、もしくは好転した。
- ・ 「地域未来塾」では、学習者と支援者双方の意欲を高める効果が見られた。
- ・ 「放課後子ども教室」は、29市町で309教室(前年度295教室)が設置され、着実に増加している。

#### (日本語指導が必要な子どもたちへの支援)

- ・ 日本語教育適応学級担当教員については、日本語教育を必要とする児童生徒数に応じた担当教員を学校に配置することにより、日本語教育の必要な外国人児童生徒に対する教育の充実を図ることができた。
- ・ 小・中学校では、語学相談員の訪問により、児童生徒やその保護者と教員の意思疎通が円滑になるなどの成果が見られた。
- ・ 県立高校においては、支援員を配置することで「取り出し授業での通訳により基礎学力の定着につながった」「保護者会や学校行事の際に保護者への通訳を行い、円滑な人間関係を築くことができた」などの成果が見られた。
- ・ 外国人等の児童生徒に対する指導については、小・中・高等学校いずれの校種においても学校や生徒の実情に応じたより効果的な取組として、取り出し授業や授業後の学習会を実施することができた。

### ■ 今後の方向性

#### 〈短期的に取り組むこと〉

#### (困難を抱える子どもたちへの支援)

- ・ 優秀なスクールソーシャルワーカーの人材確保のために、愛知県社会福祉士会や福祉関係の大学に一層の養成を働きかけるとともに、国に対して「チーム学校」の一員として早期に定数配置の実現を図るよう要請していく。
- ・ スクールソーシャルワーカーの連絡協議会において、市町村における具体的な活用事例をもとに、効果的な支援の在り方について研究を行うことにより、資質向上に努めていく。また、教員に対しては、この連絡協議会の内容を周知し、スクールソーシャルワーカーと教員とのよりよい連携体制の構築を図っていく。
- ・ 「地域未来塾」については、実施日時や回数等の学習支援体制の充実と身近な地域で学習支援を受けられるよう県内各市町村での開設が必要であり、また、

学習支援者を始めとした地域の協力者の確保が急務である。そのため、「地域未来塾」の意義について広く周知を図り、学習支援を必要とする中学生等への充実した体制づくりに努めていく。

- ・ 「若者・外国人未来応援事業」については、社会的困難を抱えた若者を事業に導くため、事業の周知方法についての研究を進めるとともに、実施地域の増加及び支援時間の拡大を目指していく。

#### （日本語指導が必要な子どもたちへの支援）

- ・ 外国人児童生徒数は近年増加傾向にあることから、引き続き日本語教育適応学級担当教員の配置の充実を図るとともに資質向上に努め、さらに語学相談員や支援員の拡充を図っていく。
- ・ 県立高校における外国人生徒教育支援員の配置拡充に取り組む。定時制課程に配備した小型通訳機の活用方法を研究するとともに、配備の拡充に努める。
- ・ 学校において日本語指導が必要な児童生徒に円滑に対応するため、NPOと連携して作成した「児童生徒の日本語初期指導プログラム」の活用について、市町村教育委員会を通じて学校に働きかけるとともに、教材の一層の充実について検討していく。
- ・ 「日本語学習支援基金」を活用し、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの5年間で、日本語教室や外国人学校への支援等を行っていく。

#### 〈長期的に取り組むこと〉

##### （困難を抱える子どもたちへの支援）

- ・ さらなる教育相談体制の充実のため、市町村に対して県内全域へのスクールソーシャルワーカー配置を働きかけていく。
- ・ 全小学校区における「放課後子ども教室」の実施を目指すとともに、市町村に対し共通プログラムの実施を働きかけていく。
- ・ 義務教育終了後の青少年に対する学習支援及び中学校・高等学校に在籍していない外国人生徒への支援の在り方について研究し、その仕組みの構築を図っていく。

##### （日本語指導が必要な子どもたちへの支援）

- ・ 全ての市町村で語学相談員が配置されるようその必要性を周知し、外国人児童生徒が多く在籍する学校へ支援できる体制を構築していく。
- ・ 外国人児童生徒の日本語指導に関わる諸機関との連携を図り、支援を必要とする様々な言語に対応できる支援員の安定した確保のための仕組みを作っていく。

（関係課室：財務施設課、生涯学習課、高等学校教育課、義務教育課、  
県民文化局多文化共生推進室）

## 「学校コンクリートブロック塀の安全対策」について

平成 30(2018)年 6 月 18 日の大阪府北部地震では、大阪府内の小学校のコンクリートブロック塀が倒壊し、下敷きになった小学生が死亡するという痛ましい事故が発生した。

この事故を踏まえ、学校コンクリートブロック塀の安全対策に早急に取り組んだ。

### ■ 緊急対策の取組

事故を受けて大阪府北部地震発生当日に、各県立学校及び市町村教育委員会に対し、学校コンクリートブロック塀の緊急点検と通学路の安全点検の実施を指示した。

点検の結果、県内の公立学校 1,679 校のうち、321 校において、「高さが建築基準不適合」など、安全性に問題のある学校コンクリートブロック塀があることが判明し、直ちに各学校では注意喚起や立ち入り禁止措置などの応急対策を講じた。

県立学校については、「建築基準に適合しているもの」も含め、149 校の学校コンクリートブロック塀 505 か所 12,969m について、全てを撤去し、必要に応じてフェンスで復旧することとした。

平成 30(2018)年度は、高等学校の建築基準不適合の学校コンクリートブロック塀及び特別支援学校の全ての学校コンクリートブロック塀について優先的に対策を進め、60 校 352 か所 9,421m を撤去した。

小・中学校においても、安全上の対策が必要な学校コンクリートブロック塀について、撤去等の取組が市町村教育委員会により進められている。

また、通学路についても、点検結果に基づき、一部の学校では通学路を変更し、確認された危険か所を通学路安全マップに掲載して、児童生徒に危険性を意識させるなどの注意喚起に努めた。

### ■ 今後の方向性

今後、県立学校における未撤去の学校コンクリートブロック塀について、令和元(2019)年度中に全て撤去するよう取り組んでいく。

#### 【学校コンクリートブロック塀撤去の進捗状況】

区 分	撤去すべき塀 全体	平成 30 年度 (2018)撤去分	令和元年度 (2019)撤去予定
高等学校	451 か所 12,262m	298 か所 8,714m	153 か所 3,548m
特別支援学校	54 か所 707m	54 か所 707m	—
合 計	505 か所 12,969m	352 か所 9,421m	153 か所 3,548m